

小牧市水道事業ビジョン・経営戦略【概要版】

1. 策定の趣旨・計画期間（本編 第1章）

「小牧市水道事業ビジョン・経営戦略」は、水道事業の現状と課題、将来の見通しを分析し、経営の効率化や健全化を図りこれからもサービスの提供を将来にわたり安定的に継続するために策定しました。計画期間は、2020（令和2）年度から2029（令和11）年度までの10年間とします。

2. 将来像（本編 第4章）

本市の水道事業は、お客さまの日常生活や経済活動に不可欠なライフラインとなっています。

人口減少社会の到来や、大規模災害への対策など水道事業を取り巻く環境が厳しくなる中で、いつでも安全で安心な水道水を安定的に供給し、信頼される水道であり続けるように、目指す将来像を「安全な水で暮らしをささえ、未来へつなぐ小牧の水道」と掲げます。



3. 基本目標（本編 第4章）

目指す将来像を実現するため、厚生労働省の「新水道ビジョン」の理想像である「安全」「強靱」「持続」の3つの観点を基本目標として決めました。

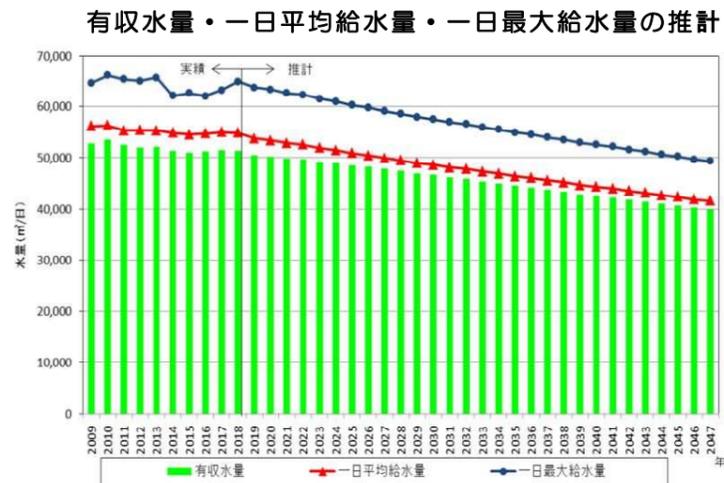
4. 水道事業の概況と今後の事業環境（本編 第2、3章）

（1）給水人口及び水需要の状況

本市の給水人口は、2014（平成26）年度をピークに減少傾向にあり、2047（令和29）年度には約13万人に減少すると予測されます。

節水意識の高まりや節水機器の普及などにより1日当たりの有収水量は2018（平成30）年の約5万m³から2047（令和29）年には約4万m³に減少すると推計しました。

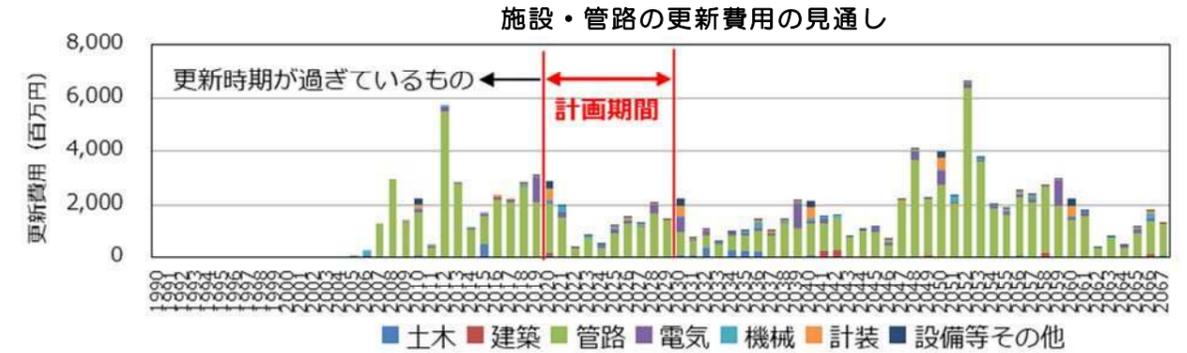
水需要の減少は、給水収益の減少に直接つながり、水道事業の経営に大きく影響します。



（2）水道施設等の状況

本市の管路については全体で916.7kmあり、多くの施設が老朽化を迎えつつあります。浄水施設、配水施設の耐震化率は、他の団体と比較し高い状況ですが、管路の耐震化率は、全管路の2割にとどまっています。

老朽化した施設や管路を「法定耐用年数」で更新する場合、今後30年間で690億円以上が必要と試算されます。



（3）経営の状況

本市の水道事業は収益の大部分を料金収入で賄っています。1996（平成8）年度に改定して以来現行料金を維持していますが、経常収支比率や料金回収率は100%を上回っており、経営に必要な経費を料金で賄うことができている、現状では概ね安定した経営状況といえます。しかし、今後は、給水人口（給水量）の減少に伴う給水収益の減少や施設の老朽化による更新費用の増大などにより経営状況が厳しくなることが見込まれます。

5. 今後の課題（本編 第3章）

現状分析及び今後の事業環境の変化から、今後の課題をまとめると以下のとおりです。

- | | |
|-----------|---|
| 安全 | <ul style="list-style-type: none"> 水質検査計画に基づく確実な水質検査 井戸の定期的な点検及び適切な修繕による自己水源の維持及び活用 漏水事故を減少・防止するための計画的な漏水調査 |
| 強靱 | <ul style="list-style-type: none"> 水需要の減少を見据えた適正な施設規模の検討 老朽化施設の計画的かつ適切な施設更新 災害時の対応強化 |
| 持続 | <ul style="list-style-type: none"> 収益の確保と経営の効率化 アセットマネジメント手法を用いた中長期的な更新需要と財政収支見通しの検討 職員の技術やノウハウの継承 市民サービスの向上に向けた取組み |



本庄配水池



桃花台配水池

6. 実現方策（本編 第5章）

安全

強靱

持続

基本施策	主な施策	主な取組
1. 水質管理体制の強化及び情報公開	①水安全計画の運用 ②水源水質の監視	・水質監視体制の強化 ・水質検査の実施及び公表
2. 安定水源の持続	①自己水源の維持管理の持続	・井戸の適正な維持管理
3. 管路の安全の確保	①漏水防止対策	・計画的な漏水調査
4. 施設の適正な維持及び更新	①施設の長寿命化・更新 ②効率的・効果的な管路更新	・施設規模の適正化、統廃合の検討 ・優先順位に基づく管路更新
5. 危機管理体制の強化	①重要管路の耐震化の推進 ②応急給水・応急復旧体制の充実	・配水幹線のループ化推進 ・資機材の整備推進
6. 財政基盤の強化	①民間活力の導入検討 ②収益の確保と経費の削減 ③広域化の研究 ④アセットマネジメント手法による適正な資産管理	・包括委託等の導入の検討 ・適正な料金水準等の検討 ・県主催の広域化会議での検討
7. 組織力の向上	①技術の継承	・研修等による人材育成
8. お客さまサービスの向上	①窓口サービスの向上 ②情報提供の充実	・ホームページ等による積極的な情報発信

協働
連携

協働・連携の視点

- ・利用者（市民）：水道事業に関する情報共有や協働による応急給水訓練の実施など
- ・民間事業者：委託業務の範囲、内容の見直しや連携による人的資源の確保など
- ・他の水道事業者：技術情報の共有化や災害対応の充実など

7. 投資・財政計画（本編 第6章）

（1）経営目標

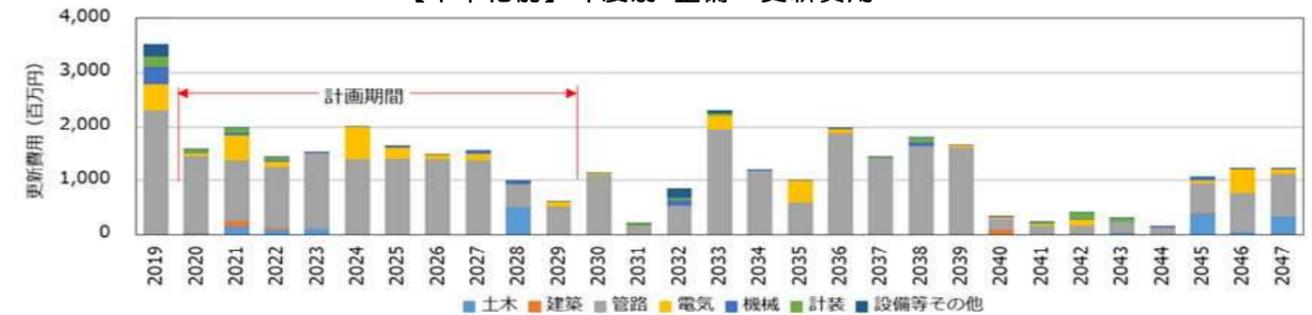
本市の実現方策を実施しつつ、将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、投資と財源の確保について計画を定め、経営を効率化・健全化する必要があります。そのため、計画期間中の経営目標を以下のとおり設定しました。

- ① 単年度純利益の確保：収益的収支における純利益（黒字）を維持
- ② 適正料金の確保：料金回収率100%以上を維持
- ③ 内部留保資金残高の確保：20億円以上を確保
- ④ 老朽管の更新（耐震化）：計画期間の平均として1.0%以上を確保

（2）投資

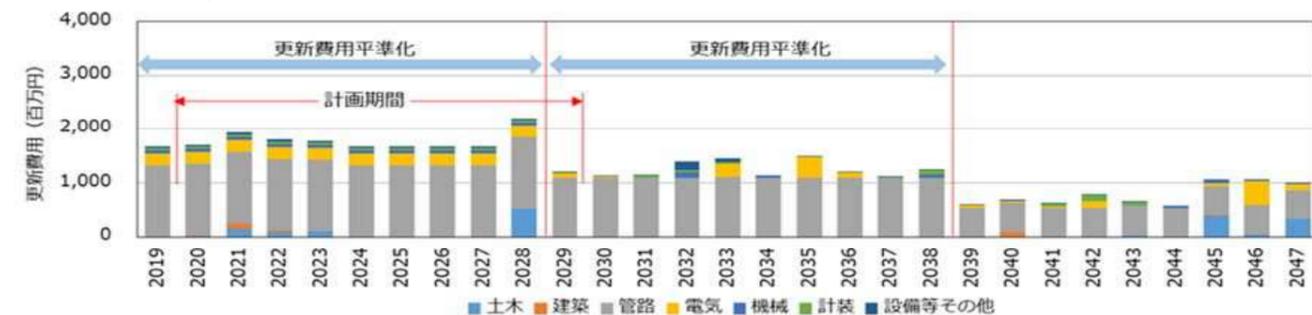
老朽化した水道施設や管路の更新を進めるにあたり、今後必要となる投資額は、各年度バラつきが生じています。そのため、更新需要が集中する期間を平準化し、費用の集中を防ぎながら、期間内の更新率を1%以上に保ちます。

【平準化前】年度別 整備・更新費用



平準化

【平準化後】年度別 整備・更新費用



（3）財政シミュレーション

今後30年間の施設の更新需要を考慮しながら具体的な投資計画に基づき今後10年間の財政収支見通しの試算を行ったところ、現行のままでは料金収入の減少等に伴い、2028（令和10）年度には資金残高がマイナスとなる見通しとなりました。そこで、収支の均衡を図るために料金改定や企業債（借金）を実施した場合についても試算を行いました。

（4）今後検討予定の取組

- ・民間ノウハウ活用の検討や広域化など経営の合理化や効率化を検討します。
- ・事業運営に必要な収益の確保と将来の施設更新に向けた内部留保資金残高の確保を念頭に置き、適切な料金のあり方を検討します。

8. 進捗管理（本編 第7章）

定期的に進捗管理と評価を行い、着実な推進に努めます。本計画は、計画期間を10年間としていますが、社会・経済情勢の変化を踏まえ、5年程度の期間で必要に応じて見直しを行います。

